

サイバーセキュリティ パートナーシップだより



No.19

令和3年12月10日 山口県警察本部生活環境課

百貨店の名称をかたる偽通販サイトに注意！

現在、国民生活センターから、SNS 広告を悪用した大手百貨店を騙る偽ショッピングサイトについて注意喚起がなされており、県内でも被害相談を認知しています。

本件の特徴として、「百貨店の支店や免税店の閉店セールを装っていること」、「高級ブランド品が大幅値下げで取引されていること」などがありますが、被害事例の中には、「代金引換で商品を受け取り、中身を確認したところ偽物だった」というケースもあるようです。

あやしい広告や偽ショッピングサイトの表示に惑わされず、下記の特徴や対策を参考にし、被害に遭わないよう十分注意してください。

SNS の広告例



広告・📍

百貨店の名称・ロゴを使用した偽アカウント

閉店セール
を装う

閉店セール！〇〇屋の免税店が閉店となつてすでに10ヶ月です。現在まだ在庫商品がありますが、倉庫の契約期限が間もなく来ますので、在庫商品を激安で処分することになりました！在庫は限りがあります

[詳しくはこちら](#)

【誘導先の偽ショッピングサイトの特徴】

- 百貨店のロゴマークを使用
- 高級バックや腕時計を大幅な割引価格で販売
- 支払方法が「代金引換」に限定されている
- 販売個数が制限されている（2個まで等）
- 会社情報の表記がない

偽サイトへの誘導リンク

※国民生活センターの公式ホームページにて、本件に関する注意喚起の詳細が確認できます。（「国民生活センター、発表情報」で検索）

偽アカウント・偽サイトを見分けるポイント！！

あやしい広告に惑わされず、百貨店が運営しているアカウントか公式サイトより確認

極端に値下げされたブランド商品は、コピー商品の可能性を疑う

注文前に、サイト上に運営者や連絡先の記載があるか、記載情報が虚偽ではないか確認

支払方法が、「代金引換」に限定されているショッピングサイトは、要注意

代金引換で宅配業者に代金を支払い、商品を受け取ってしまうと、後に商品が偽物と判明しても、宅配業者からの返金は困難です。

万が一、注文してしまった場合は、代金引換で宅配業者に代金を支払う前に、受取拒否をするなどの対応をしましょう。



山口県警察本部サイバー犯罪相談窓口

TEL 083-922-8983

mail cyber.soudan@police.pref.yamaguchi.lg.jp

サイバー犯罪に関する広報資料

山口県警 サイバー防犯 で 検索